

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

新しい議会になり、私もこのたび4月に行われました市議会議員選挙において、また登壇する機会を市民の皆様いただきました。これからの4年間も全力で頑張っていく所存でございますので、ここにいるすべての皆様、そして市民の皆様、今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

さて、質問に入る前にですが、きょうの市長の答弁の中にもありましたように、昨日、武雄町のほうでアパートが燃える火災がありました。幸い人災にまでは至らなかったところでありまして、被災された皆様、大変お悔やみ申し上げます。その際、消防署の皆様、そして消防団員の皆様、そして市役所の皆様には大変御尽力いただきましたことを御礼申し上げます。

今回、私は大きな項目として、今後の武雄市の方向性についてと通告させていただいております。その中で、1番、まちづくりについて、2番、子育て・教育について質問させていただきますけれども、1つ目のまちづくりについてであります。これはちょっと多岐にわたるところではありますけれども、主にみんなの政策集についてであります。

きょうで既にこの一般質問も最終日。これまでさまざまな質問がなされ、ダブった分は可能な限り割愛していきたいと思っております。

それで、これまでの質問の中で気になったのが、杵藤クリーンセンターの跡地利用であります。公園整備をという意見が上がっておりましたが、これについては私が聞いている限りにおいて、私は公園だけだと、どうしてもあの場所になると、集客等々を考えると難しいんじゃないかなというところで、私はもう常々この場で申し上げているように、スポーツ施設の設置、つまりお客様を呼べるスポーツ施設をあの場所に持ってくる事ができれば、あの跡地利用というのも極めて有効に活用できるんじゃないかなと思っております。

しかも、あれは武雄市の事業ではなくて、広域圏の事業で考えることができるということであれば、あえて武雄市で処理する必要もなく、広域圏で処理し、運営も広域圏でというようなことで、武雄市にとってはもうまさにナイスチャンスじゃないかなと思っております。ぜひ杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の前田副市長、吉川議員、末藤議員、さらには管理者であられます樋渡市長において、ぜひ頑張ってくださいたいものだと私は考えております。

それでは、早速質問に入りますが、もう皆さん御存じのように、4年に一度の祭典であります2010 F I F Aワールドカップが南アフリカの地で開催されております。国を挙げての祭典であり、愛国心を育てる意味もあるこのワールドカップ。これまで議会の場で質問をしてまいりました。初戦はカメルーンに1対0で日本は勝利しまして、日本じゅうが沸いたのが記憶に新しいところであります。今回、あさって、6月19日のオランダ戦において準備され

ておりますパブリックビューイング、これについてまず詳細を、先日、新聞等でも報道はされております。市役所、至るところにもポスター等掲示されているんじゃないかと思いますが、それについての詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（写真を示す）さかのぼること4年前なんですけれども、当時の牟田副議長の発案で、武雄競輪場でやろうということをお私に投げかけられて、「何て、人來んさあもんですか」と言うたんですね。そしたら、1,800人お見えになったと。もちろんそれは武雄市民だけではないんですけれども、こうやって多くの方々がお見えになって、後ろは——これは屋内のところなんですけれども、もう中に入り切れんで、屋内のチケットブースのところですね、そこにモニターが二十何台あります。そこにいっぱい、そこまで人が見えられたといったことで、何てサッカーというのはすごいんだと。にわかワールドカップサッカーファンの私は、そのときに本当に思って、そのときに実は私が市長にならせていただいて初めての企画がこれだったんですね。ですので、非常に思い出があります。

今回は、やはりこれは光武さんがパブリックビューイングの武雄実行委員長をやっていたておりますけれども、ことしはもうすぐです。（ポスターを示す）6月19日土曜日、開場が19時、開会が19時半、それで、キックオフが20時半前後だったと思っておりますけれども、19時には開場します。場所は御案内のとおり武雄競輪場です。天気も非常に不安定になっておりますけれども、先ほど申し上げたように、チケットブースのところも全部開放いたしますので、雨が降ってももちろん開催をします。入場料は無料です。問い合わせにつきましては、パブリックビューイングの実行委員会で、電話番号が0954-23-5168になっています。

ここでちょっと要注意なのは、18歳未満の方は保護者同伴であると、夜ですので。あと鳴り物の持ち込みや迷惑行為は禁止というふうになっているんですけれども、基本的に外の部分に食べる場所も準備をいたします。ですので、もうレジャー感覚で、ぜひ日本を応援しようと、武雄を盛り上げようということで、これまでユーストリームで流れて、きょう西日本新聞に大きく載っておりますけれども、ユーストリームでこれ配信をされていますので、どんどんお越しをいただければありがたいというふうに思っております。

4年前が1,800人でしたので、ことしは2,500人。この前カメルーンで勝ちましたので、来てほしいなというふうに思っております。2,500人來られても十分対応はできますので、ぜひお越しいただければありがたいと思っております。

そして、議員各位にお願いがありますのは、ぜひ地区の皆様方にお声がけをしていただきたいと思っております。まだまだ知らない方々も少なからずいらっしゃいますので、お声がけをしていただければ大変助かります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにそうですね。私の周りも市外の皆さんではありますけど、行くよと言っていたら、結構いらっしゃって、「雨降うぎ、どがんなあとや」というような話も結構聞いていたんで、今の御説明をいただき大変助かりました。もう本当に今夜、明日から雨が降るといような予報も出ているものですから、前回の議会で話をしていました中央公園の提案もちょっとしたんですけど、もうこの天気やったら、まさに競輪場のほうでよかったなというふうな感覚であります。

それでは続いて、4年前は市長は具約として、そして、今回はみんなの政策集としてマニフェストを掲げ、市長に当選されました。私はこれについては、もうとにかく市長が支持されたのではなくて、市長が出した政策が市民の皆さんから支持をいただいたという、私はそういう感覚であります。

具体的にこれから質問させていただくわけですけども、そもそも市長はこのマニフェストですね、具約42であり、みんなの政策集であり、この位置づけというのをどのように考えられているか。マニフェストというのは、マニフェストサイクルが必要になってくるわけで、企画課のほうで進捗状況を、これまでホームページ上で公表されたりもしております。手ごたえも含めて、市長はこの具約42、これまでの4年間の具約42の総括をお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、具約42の総括を行いたいと思います。（資料を示す）これは恐縮ながらホームページだけしか掲げておりませんが、こういう状況を出しています。ニコニコマークから渋顔まで出していて、一つ一つの項目についてこうやって。これは市役所にお越しいただければ、どなたでもお渡ししたいと思っているんですけども、これの総括が、達成率が、これは武雄市役所が全体でつくったのは80%となっておりますので、私としては実のところ、余り状況をわからずに、もともと東京で仕事をしてあって、直前まで大阪におりましたので、状況がわからないで、よくこんな書いたなというのも、実は今思えばあるんですけど、その中で80%を達成できたというのは、これは市民の皆様、議会の皆様方のおかげだというふうに思っております。

特に、この具約には掲げておりませんでしたけれども、途中で市民病院の問題が出てきましたので、これは議会でも申し上げているとおり、私の10割の力があるとすると、7割ぐら

いそこに投入をしましたので、そういった中での8割というのは、非常にありがたく思っております。

そして、みんなの政策集の位置づけなんですけれども、これは武雄市の最高の憲法は総合計画なんです、総合計画。これはカレンダーとして各世帯に配布をさせていただいてますけれども、一応これはいろんな御意見がありますけれども、このみんなの政策集というのは、それを上回る最高規範だと思っているんですね。というのは、総合計画というのは、だれも市民が選択をしていないわけですね。しかし、このみんなの政策集というのは、市民が選択をしていただいているんですね。とすると、公務員の皆さんたちがつくったもので、私は政治家でありますので、それを選んだ方々の気持ちがこれに、みんなの政策集に反映されているということになると、最上位規範だと。そこにマニフェストとしての意味があると思っておりますので、これはさきの一般質問でお答えしましたとおり、ただ、みんなの政策集というのは、選挙の一つのツールというか、道具で出していますので、今度はそれを落とし込んだ、やっぱり市の計画、市の方針というのをつくらなきゃいけないと思っております。

ただ、今、訴訟の問題で、今非常に職員が割かれています。もう徹夜で訴訟の質問書を準備したりとか、なかなかそれに手がつけられないんですね。ですので、非常に苦慮をしておりますけれども、一応考え方としては、そういう考えを持っております。だから、それが偉いとかどうこうではなくて、選挙で選ばれているという意味は、そこに私はあるというふうに認識をしております。

そのできるかできないかという判断は、最終的には私の4年後の選挙のときに、またそれが当落として市民の皆様方から判断をしていただくものだというふうに厳しい認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）（登壇）

位置づけとしてはわかりました。では、このみんなの政策集に掲げられていることが市の政策として落とし込まれて、それを実施していくというような流れになるかと思っておりますけれども、では、これまでに具約で80%の達成率と、もう非常に高い数字だと思います。ただ、この残りの20%が未達成の部分で、この20%部分の未達成の部分ですね、ちょっと具体的に言えば、例えば21番のネーミングライツの活用だったり、3人目の児童をお持ちの負担軽減策、多子世帯への支援策だったり、また、34番の、これが具体的にちょっと出てこなかったところが、郵便地名の復活とか、この辺については、みんなの政策集を見る限り、具体的に関連づけてあるのかなと思いつつも見ていたんですけど、ちょっとやっぱり関連性が私の中では理解できなかったものですから、それについての今後やる気があるのかどうなのか、

どういう扱いになるのかを御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これは非常に鋭い御指摘でありまして、実は2つ考えているんですね。1つは、先ほど御提示がありました郵便地名復活については、これ実は大坪勇郎観光協会会長さんに、この郵便地名の復活の検討委員会の会長になっていただいて、いろんな審議をしましたが、なかなかやっぱり成案としてはまとまらなかったといったことから、これについては引き継ぐつもりはもうありません。私は政策ということで提案をしたんですが、やはり市民の皆様方から、議論をした結果、これはやっぱりちょっと遅かったねとか、早かったねというのは別にしても、いや、それはちょっと厳しいねということでもありますので、それは真摯に踏まえたいと。

それと、もう1点がネーミングライツです。これは、みんなの政策集には、今度項目をちょっと絞りましたので、そこには載せなかったんですけども、これは今回の方針の中でも、そこは書こうと思っています。やはり稼ぐ自治体という表現が適切かどうかは、私はわかりませんが、やはり一定の収入をきちんと確保するということが、例えばそれを子育ての財源に充てる、あるいは福祉の財源にやるというのは、今本当に求められていますので、このなし得なかったことでもやっぱり政策として、制度としてやる部分については、それはちゃんと引き継ごうと思っています。ですので、そういう意味で2つちょっと、議論をした結果だめな部分と、議論をして、やっぱりやろうとしたんだけど、うまくいかなかった部分でも、やりたいといった部分についてはきちんと引き継ぐという二段構えでいきたいというふうに思っております。この整理は、きちんとやっぱりする必要があるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）（登壇）

わかりました。それでは、続いて、みんなの政策集の概要についていきたいと思えます。ただ、これまでの質問に出たりしていますので、完結にいきたいと思えますけど、まずみんなのバスについて、民間バスとのバランスをどう考えているかといったところも聞くつもりでしたけど、これは地域、地元任せにやっていく、トライアルとしてやっていくというような話を伺っておりますので、もう割愛していきますけど、1点だけ、あくまでも各地域、地元任せというふうに話を伺っておりますけど、これまでの答弁をまとめていくと、各区まではちょっと小さ過ぎるけど、行政区か、そこを何個か、先ほど午前中の答弁にあった

ように、武内でいけば多々良区とその周辺の区だったですね、柚ノ木原、その辺の区が何個が集合体になって運営していくことを、まずトライアルとしてもやっていくというようなことでいいんですかね——ちょっと違うわけですね。じゃあ、そこも一緒にあわせて答えていただきたいんですけど、実際各地域とか地元任せにいくということであれば、運営協議会なりなんなりが設置されていくんじゃないかなと思うわけですよ。運営協議会を立ち上げる上で、会長さんとかいろいろ役職づくり、組織としてやっていかないといけないんじゃないかなと思うわけで、そうすることによって出てくるのが、恐らく会長さんとかは、どこかの関係する区の区長さんとかが、じゃあ私がその会長をしましょうとかというような感じでできていくかなと思うわけですよ。

そこで気になるのが、事務局の存在ですもんね。この事務局をどのようにやっていくのかなど。運転手さんを雇用したりとかというふうな話になったときに、その運転手さんの詰所的な場所というのはどこになるのかなど。私がいろいろ考えよったら、どこまでの規模によるかにも出てくるとは思うんですけど、やはりそこで出てくるのは、各町の公民館のかかわり方というのが重要になってくるかなど、どこまで各町の公民館がかかわっていくのかなどというのが、ちょっと私の中にも疑問があって、考えるとすれば、そういうふうになるのかなど。

ただ、今各町の公民館の館長、主事、主事補さん、大体この3人体制というのが結構メジャーなところであると思うんですけど、結構な仕事量でやられているんですね。もういっぱいいっぱいって、土日も出らんといかんというような感じで、夜遅くまで仕事されているわけですよ。そこにやはり事務局としての機能が来るとなると、やっぱり手いっぱいになってくるかなど。

私、考え方として、運転手さんの雇用というのももちろんわかるんですけど、優先的にみんなのバスの事務局であり運転手でありという機能を考えた人を、公民館の例えば主事補さんとして1人雇用するとか、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなと思うわけですよ。ちょっと今の段階で、それを公民館にそのまま落とし込まれると、かなり大変な労力になってくるんじゃないかなと思いますけど、それについての考えもあわせて答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

このみんなの政策集の4ページの中に、22年度、初年度は数カ所のモデルケース、これは3プラス3の6カ所になりますけれども、4年間かけて完成させますと。実際の運営は、みんなのバス運営協議会が行いますということで、これはもう事務的には実は進めている部分

がありますけれども、まず、大もとのみんなのバス運営協議会というのをつくりまします。これについて、会長はまだ人選決まっておられません。まだ開始時期が9月でありますので、その制度設計というのは進めていきます。その中に、みんなのバス運営協議会の下部組織として、例えば朝日町の繁昌地区がそれをしたいということであれば、朝日町繁昌区のみんなのバス運営、地区のみんなのバス運営協議会というのがその下にできると。そこで実際、下の運営協議会の中で、どこに行く、だれが行く、どこで乗せていくということを実際協議してもらおうと。

これですね、いろんな法律の制限等々があります。これで本当にいいかどうかというのは、親運営協議会に上げて審議をしてもらおうという運びにします。ただ、議員御指摘のとおり、じゃあ事務をどこでするんだということについては、これは今のところの考えでは、来年の4月、もう本格運用が始まる来年の4月に、みんなのバス課をつくりまします。みんなのバス課をつくる。これはくらし部に置くのか、政策部に置くのかは別にして、みんなのバス課をつくって、その課が全部行いうわけじゃなくって、みんなのバス運営協議会の事務局の役割、すなわち調整ですね、調整の役割をするということをしないと、やっぱり背骨がないと最初はなかなか難しい。レモングラス課もそうだったんですが、最初にスタートのところでは行政がやって、だんだん順調にうまくいったときに、次に民間の方に移すというプロセスを、これもたどりたいたいと思っています。ですので、まず、来年、モデルケースをやっているいろんな問題点とか課題を洗い出した中で、みんなのバス課をつくって、そして、最終的には、これが2年後、3年後になるかは、まだつくった段階でわかりませんが、その時点で、先ほど御指摘のあった公民館なのかは別にしても、そういうもっと地域に近いところに実際の事務局が移るように、無理なく無駄なく移るようにしていくということを今基本的に思っております。

ただ、みんなのバス課がすべて行いうわけではなくて、あくまでも運営協議会を主体としながら、その連絡調整であったりとか、あるいは法的にこういった問題点や、課題点があるよという、例えばアドバイザーですよ、そういう下支えの役割をする課ということで、想定をしております。

そして、最後にしましますが、全部モデル地区が連合でやるとかではなくて、まず手を挙げてもらおうということを思っておりますので、このそのモデル地区をまだ決められておりませんが、単独の区があったり、あるいは3つぐらいの区があったりというのは、いろいろありかなと思っております。

ただ、我々のほうから、こうしなさい、あしなさいというのは、なるべく言わずに、自発的草の根の御意見をやっぱり十分踏まえた上で、それを政策にしていこうというふうに思っております。

ただ、これは繰り返し申し上げて恐縮なんですけれども、やっぱりこれはお金も結構、制

度も、人もかかります。特に人がかかりますので、これは本当に不要不急な事業があります。そういうことで、本当にこれは4月にはぜひ立ち上げたいとは思っているんですけども、やっぱりその兼ね合いを見ながらしていく必要があるんだろうなというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私が懸念を持っていたのは、みんなのバスを実施する、実際事務局がすべて各町の公民館に投げられるというのは、もうちょっとそれだけはいかかわりそうだなというのがあったものですから、この質問をさせていただきました。

続いて、みんなの政策集の関連性の中で医療関係のことが所々に出てくるので、それをずっと質問させていただきと思いますけれども、3番のところも兼ね合いがありますけど、総合的な福祉センターを市民病院の建物、または支所等、今ある施設を活用して設置しますというふうになっております。これまでの答弁の中で、市民病院の跡地のところで総合福祉センターの考えがあるという答弁でしたけれども、ちょっとそこで私が疑問を感じたのは、この病院の建物ですけど、これはもう既に売却しておるわけですから、巨樹の会の持ち物というふうに考えを持つべきですよ。それが当たり前ですよ。持ち主はそういうことですから、その利用する方法というのが、市がどこまで影響力を持てるのか、何かやろうとしても、巨樹の会から借りるとか、そういうやり方が必要になってくるんじゃないかなと思いますけど、そこら辺の整合性を答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘ごもっともです。もう所有権が今は巨樹の会に移っておりますので、基本的に巨樹の会が、その枠内でいろんな運営をするというのは大原則なんですけれども、これも選挙期間中だったんですけども、鶴崎理事長さんと、そのときは山口昌宏議員もいらっしゃいましたけれども、そのときに3人で話をしていたときに、もう内々話はしました。「貸してくんさい」て。そいぎ「うん」て、貸すということをおっしゃって、ただ額がね、もちろん先方にありますし、光熱費の問題であるとか、本当に巨樹の会がすべて100%貸すかは別にしても、なるべくそれは市にお世話になっているので、執行部、あるいは議会の考え方を尊重した上で、ぜひ使ってほしいということをごきちんとして、証人が、山口昌宏議員がいらっしゃいますので、その中でおっしゃっていただいておりますので、それは今のところの基本的な方針とすれば、これは公正中立に借りると、市が借り受けると。その中で、例えば婦人会であ

るとか、きのう児童センターの話も出ましたけれども、そういったところになるべく低廉な価格で、負担にならない価格で再貸し出しということになるのかなと思っておりますので、この話が頓挫するのかなんとかというのは、もうありません。

ただ、これ再三答弁しておりましたとおり、これはやっぱり一番重きを置かなきゃいけないのは、武雄町民の皆さんたちの御意向なんですね、これは。ですので、本当に川良の市民病院を、旧市民病院をそれに本当に使っていいのかというのは、川良地区を中心とした武雄町の皆様方の御意見に耳をきちんと澄ませたいと思っておりますので、この議会が閉じてから、そういった話し合いをスタートさせなければいけないと思っておりますけれども、今のところ非公式で、私が受けた感じはスムーズに行くのかなとは思っております。ですので、そういう意味で言うと、民法上の貸借、賃借、貸与関係ですよ、そういう関係に入っていくのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今あるものを活用するというのを、ぜひしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

貸すことで合意をしているということであれば、要らん世話やったですね。ただ、低い価格というのは、もう本当に限りなく市民の合意がとれるような価格設定で、ぜひお願いしたいと思います。川良区の皆さんを中心とした武雄町内の皆さんの声もよく聞いていただいて、いいものにしていただければなと思います。

続いて、みんなの政策集から、ちょっと直接病院には関係ないんですけど、13番の地産地消のことについてですね。これは学校給食についての地産地消で上げておるんですけど、市民の皆さんからの声の中で、ちょっといろいろ聞いているところで、今度の新病院について、どうしてもこれまでの市民病院との連携というか、業者のかかわり方というのが、やはりどうしても民間になって変わってきているということで、この地産地消をぜひ今回の新病院についても推奨して行ってほしいなというような声をたくさん私もいただくわけですけども、これについて、市長のほうにも届いているかどうか御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、地産地消というのは、それもう私は絶対条件だと思うんですよ。やはり武雄の農産品であるのを第一義的に活用していただくということがまず第1。

第2なんですけれども、実は市民病院から引き継ぎで、各業者さんの引き継ぎもなされて、

巨樹の会の意向が原則引き継ぐというふうになっていて、私も全部知っているわけじゃないんですけども、私を知る限りの方はちゃんと引き継いでもらっているということを私は聞き及んでいますので、そういう今、いや、契約を切られたよとか、そういうのは私は聞いておりません。

その中で、議員が御指摘のとおり、もっと割合をふやしていくということは、それはすなわち新武雄病院が、これは言うと言弊があるかもしれませんが、やっぱりにぎわうと、もういろんな方々に来ていただいて、お見舞いも来ていただいて、そこでいろんな食べていただくというのが、病院だけじゃなくて周りにもありますので、そういったところが面として広がっていくことになると、おのずと地産地消の量もふえていくんだなというふうに認識をしておりますので、私は食という意味でも、あそこが医療村になる、医療村になって、そこがどんどん広がっていくというような期待を持っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにありがたい答弁をいただきました。武雄の業者さんも、もう生きていくために必死ですから、ですから、そういう新病院のほうも逆にまた武雄市内の皆さんから支えられる病院であってほしいという気持ちもありますので、ぜひその辺を推進していただきたいなと思っています。

続きまして、これまでの質問にありましたけど、がん対策課の設置ですね。がん撲滅とかということで、これまでの質問でも子宮頸がんワクチン接種で半額助成をしていくというような答弁があったかと思います。この子宮頸がんワクチンについても、私もちょっと通告しておったんですけども、女性的にはそういうところと。私もいろいろ調べたところ、本当にお困りの方って、たくさんいらっしゃるわけですよ。ただ、効果とか助成とか、子宮頸がんワクチンのことについてだと、いろいろ調べる上で賛否両論いろいろあって、私もどっちの話を信用していいかわからんぐらい、いっぱい情報があって、わからんようになったところもあって、ただ、市の考え方としては半額助成をしていくということであれば、もうやはり進めていかないといけないという判断だと思います。これは、市政アドバイザー就任の要請を考えられている中川恵一先生の考えというのも聞きたいなというのものもあるし、さらには半額助成のやり方ですね。一般の女性、成人、対象になる年齢というのがどこになるのが一番理想なのかなと、私も見ていてやっぱり難しいなと思ったわけですよ。ですから、そこら辺も踏まえて、どういうところを考えられているのか答弁いただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なかなか連携がまだうまくいっておらないんですけども、中川恵一先生の著書の中に、「がん検診のすすめ」という、これはさきの21年11月3日に武雄市文化会館大ホールで開催をいたしました、がん撲滅推進市民大会で、参加者に無料配布をした「がんのひみつ」の著書の中で、子宮頸がんはワクチンによる予防と20歳からのがん検診というふうに書いてあるんですね。したがって、中川恵一先生は、やっぱりワクチンは大事だということだと思っております。

この本の中で、子宮頸がんはウイルス感染が主たる原因で、20代から30代に急増しているため、ワクチン接種と子宮頸がん検診が必要だと述べられていると書かれています。実は、私そんなに親しくはなかったんですけども、知人の一人が同級生で、子宮頸がんにかかっている者がいます。その彼女と話す機会が東京出張のときにありまして、そのときに言われたのは、「市長、もう絶対これはワクチンです」と。やっぱり重いですよ。自分がかかっている状態で、やっぱり自分のような思いをさせたくない。その彼女は家庭もあり、子どももいて、割と大きいんですけども、それがやっぱり今回の子宮頸がんワクチンの——私もちよっといろいろな意見があるのは承知していますけれども、やっぱり導入ばせんばいかんということでもあります。その中で何歳が適当なのかというのは、ちょっと私はその知見を持ち合わせておりませんので、それは連携をよくして、担当部長から答弁をいただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

近隣の市町村では、多久市とか嬉野市、それから小城市あたりが補助を考えていらっしゃるということで、そこら辺、ほかの団体も参考にいたしますと、やはり中学1年生あたりが一番いい年代ではないかというふうに、担当課としては考えているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やっぱりそうですね。対象は成人の女性よりも、どうしてもやっぱり小学生だったり中学生だったり、そこに組み込んでいかんことにはどうしようもないのかなというのがちょっといろいろあったものですから、その確認をさせていただきました。

では、続いて20番のメディカルリンクタウンですね。新病院を中心に、市内の前向きな医療関係者と連携し、まちづくりを考えるというようなところで、24時間365日安心の救急医療を実現というようなところが記載をされているかと思うんですけども、この先で、毎度申し上げているところが、ちょっとパネルを使わせていただきます。（パネルを示す）

この武雄市の小児医療の環境というふうで、私が勝手につくらせていただいたんですけど、これ月曜日から土日までですね、これ月曜日から金曜日までの平日は、市内の小児科医の皆さんがやられているのが大体9時から12時までで3時間、午前中診療して、休憩が2時間から2時間半入って、逆に今度は2時から夕方6時というのが大体の、この辺は誤差が30分かいろいろあるんですけど、平日は市内の民間の小児科の皆さんでやっていただいていると。土日になれば、民間の皆さんが大体午前中——ごめんなさい、これ間違っているんですね、ここの1時間はないですね。9時から大体12時までというのが大体主流であって、南部地区小児時間外診療で、夜の7時から、これは10時かな、9時ですね、ちょっとすみません、この辺、何かばたばたしてつくったものですから、ちょっと誤差があるかもわかりません。日曜日、祝日になると、武雄地区の休日急患センターで9時から5時までやっていただいて、南部地区の小児時間外診療で、また夜もやっていただいているというような状況で、この24時間365日の医療というのが、どうしても小児科というのが対象外になってくるわけで、これも、私も過去これまでも何度も質問させていただいているんですけど、やはりどうしてもここの空白ですね、この空白、子どもたちの医療の環境を何とか埋めていただけないものか。新病院のほうでも、小児科医不足という事情はわかるんですけど、それについて取り組みを何とかできないものかというのを、市長のほうからでも新病院のほうにでも訴えていただけないものか。そこら辺について御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

切実な問題だと思います。例えば小児外科の場合は、これは大人の外科と一緒に、新武雄病院は可能な限り、100%とは言えませんが、可能な限り受け持つということで、私もその現場に何回か居合わせたことがあります。例えば腸捻転ですよ、急に起こされたお子さんをケアしたりとか、あるいは夜の交通事故で運ばれて、本当に一命を取りとめたであるとかいうことは、私も何回か居合わせたことがあります。小児外科。

小児内科については、もともとオールジャパンで見たときに、おんされんわけですね。それで、しかも、これは公明党さんが声高に今言われて、私は本当にこれは頑張っしてほしいんですけども、やっぱり診療報酬が余りにも違い過ぎるんです。例えば眼科の高さと、例えば小児科、産婦人科だったら、もう本当に、私は表をみただけでは、すぐわかりませんでしたけれども、ある大学のインターンの人と話したときに、「だれが小児科医になあですか。だれが産婦人科医になあですか。私は眼科医になりますけん」というふうに言いんさあぐらい、やっぱり開いとおわけですね。だから、これは診療報酬の改定で眼科が少し今下がっています。下がって、先ほど申し上げた小児科と産婦人科が少し上がってきつつあるんですけど、まだまだ、これは公明党が主張するようにやっぱり不十分なんですね。ですので、診療

報酬という根本が変わらないと、それと、やっぱり皆さん嫌がるのは訴訟です。訴訟は——いや、それは変な意味じゃありませんよ。訴訟をやっぱり嫌がるんですね。やっぱり小児科と産婦人科になると、今は訴訟になるので、それでなかなか二の足を踏んでいるという状況から、やはり根本が、逃げるつもりありません、私も。根本のところやっぱりならないと、なかなか私がいろんなところをお願いしても、それはひとつ厳しいということがあります。

そこで、いろいろこれ先生と話をして、だんだん医師会との関係も近くなってきましたので、いろんな話をしていくときに、小児科を1人ふやしても、それは意味がないよとおっしゃいます。これは前の議会でも申し上げたと思いますけれども、最低でもやっぱり4人要ると。そうしないと、24時間365日の小児内科というのはとても無理だということで、今それが実現できているのは嬉野なんですね、嬉野。ですので、もうこれはちょっと言わざるを得ないんですけれども、本当に重篤な場合で、内科に起因する場合は、もうぜひ嬉野というふうにやっぱり言わざるを得ません。

その上で、これは鶴崎理事長がいろんな講演でおっしゃっていますけれども、例えば夜中に1,000人来ましたと、ずっと統計があって、1,000人来て、本当に小児内科の必要があった患者さん、子ども、1,000人中何人だと思われませんか、5人です、5人、0.5%。そして、これですね、実際データも出ていて、平成21年度の休日急患センターの受診者が小児科2,046人だったんですね、2,046人のうち、これは重篤だと判断して嬉野医療センターへの紹介者は12人なんです。率にして0.6%。南部地区の21年度の小児時間外診療センター920人受診をされて、そのうち医療センターへの紹介者が7人、0.8%なんですね。ですので、そういう意味からすると、やっぱり小児内科というのは、日ごろのかかりつけのお医者さんとの連携というのが、すごくやっぱり大事なのかなというふうに思っております。

今、しちだこども医院さんが平日の午後8時から診療受け付けをされて、非常にこれは高く評価をしております。ぜひほかの病院の皆様方も、やっぱり毎日とは言わないまでも夕方、南部とかでいろいろ御苦労されているのはよく承知しています。その上で申し上げるので、非常に心苦しく思っておりますけれども、やっぱりプラスアルファですよ、医院の皆様方にぜひしていただければ、ありがたいのかなと思っております。

いずれにしても、これは非常に言いにくい話ではありますが、やっぱり根本が変わらないと、医者さんの数が変わらないと、なかなかそれは市町村なり単独の病院でできる問題ではないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃる意味は本当に重々わかるんですよね。小児科のドクターの医師不足というところが起因するのは、もう本当によくわかるんですけど、24時間365日を実現しようとするのであれば4人の医者が要ると、必要になってくるというようなところはもちろんわかるんですけど、そうなるのが一番理想なんでしょうけど、ただ、現実すぐそうはならないかなと。ただ、でも今まで私も子ども4人おって、さっき夜中に1,000人来て本当に必要なのは5人やったというような話が出ましたけど、私も4人育てていく上でやっぱり一番上の子というのは、もうわけわからんごとなあわけですよ、親としても。もう子どもは、があって熱上がってきたら、とにかく病院の先生に診せんことには始まらなくて。とにかくもうそれで診せに行かんぎいかんて。で、診てもろうて、もうよかよていうことであれば安心して親も一緒に家に帰れると思うんですよね。

だから、もう本当に必要か必要でないかというのは、逆に一般の人でもわからないし、ただ、それを見せられる環境をやっぱりつくっていくのが、武雄としての優しいまちづくりになるんじゃないかなというようなところがあって、実際子どもを育てていく上で、うちのこれまでの経験からいくと、12時前後ですね、大体ここを境ぐらいでやっていくんですよね、熱が出たとか、が一っと突然吐いたりとか、ですから、この前後何時間かですね、極端に言うと、このまず4時間を埋めていただくとか、そういう取り組みはできないものかなというのですね。であれば、小児科医もそんなにたくさん確保をやっていただかなくてもできるんじゃないかなと思っておりますので、これについても、ぜひ継続して取り組んでいていただきたいなと思います。

では、続いてイノシシのほうに入りたいと思いますけれども、イノシシについて、みんなの政策集でいけば、21年度は減少したというような明記があるかと思えます。ちょっとあっち行きこっち行きして申しわけないんですけど、これはイノシシ自体の頭数ですね、イノシシの駆除頭数は21年度は減少しましたというふうになってはいますが、これは駆除できる数が減ったのか、それとも全体の枠、武雄に生息しているであろうと思われるイノシシの数が減少したのか、これはどっちにも何かとれるような、私こう見ていて思うわけですけど、これについてどういう意味なのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

イノシシの個体数についてでございますけれども、平成20年度は捕獲されたイノシシは2,151頭、平成21年度は837頭ということで減っています。イノシシの捕獲頭数の増減は隔年、カキなんかで言うと表年、裏年と言うんですけれども、隔年で生態系が変動することもあります、平成19年は裏年で1,308頭と、平成21年、同じように裏年ですね、837頭を比較した場合、全体的な数は減っているのではないかというふうに認識しています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

表年、裏年というのは何かあるそうですね。全体的に減っているというのは、自然体系が相手やけん、なかなか簡単にはわからないと思いますけど、そういう感覚であれば、わかりました。

ただ、イノシシはこれまで主に周辺部において取りざたされていたように思うんですけども、やはり最近、前からもそうなんですけど、武雄町内もやはり、中心部においても被害相談というのをよく耳にするわけですよ。被害は本当に深刻であって、私も夕方、文化会館の前のダイレックスさんというんですかね、福田看板さんとかの交差点で、夕方2頭連れのイノシシが横断歩道ば渡っていきよおとば見たりとかしたこともああとですよ。もう本当に、まちの中にも本当イノシシ出てきているというような状況でありまして、中心部、周辺部というのは、もう本当関係ないような状況になっているのではないかと思いますけど、そういった被害のほうは、声とか悩みというのは届いているのでしょうか。御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

イノシシ被害についてですけども、確かに今、議員が御指摘になりましたように、町部でイノシシが出てきたという声はよく聞くわけですね。私が住みます川良の地域とかなんとかでは、もう側溝の中ば走りよったばいとか、そういう声は確かに聞いています。

あと農作物被害についてですけど、メッシュのさく、あるいは電気牧さく、そういうのを距離を長く囲むように張られてきていますので、農作物の被害は若干減ってきているのではないかなというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

若干でも減っていればいいんですけど、これに満足することなく、徹底的にイノシシ対策には取り組んでいただきたいなと思っております。

捕獲について一生懸命御尽力いただいているのが、パトロール隊であったり、猟友会の皆さんとかがいらっしゃると思います。これ、聞くところによると、猟友会の会員の皆さんというのは、市内に103名いらっしゃる、日夜活動していただいているということですけど、その平均年齢はもう65歳を超えているというふうな話を聞きました。中には80歳を超えても第一線で御活躍いただいているような方もいらっしゃるということで、であれば、これ10年

後、20年後を考えると、やはりどうしても後継者育成というのは、考えていかないといけないんじゃないかなと思っています。10年後、20年後のイノシシの状況がどうなっているかというのは、もちろんわからないところもあるんですけど、今、最近では外来種、アライグマとか、そういった被害も聞いているというところで、そうすると、もう10年後、20年後はイノシシじゃなくて、もうアライグマと奮闘しよるような時代が来ているかもわからんわけですよ。ただ、でも、そういうところに対して、猟友会に入って捕獲の免許ですね、そういうのを取っていくにも、やはりどうしてもそれにもコストがかかるとなると、後継者育成にもなかなか障害になってくるんじゃないかなというのがあられるわけですけど、ぜひ今後そういうところで頑張っていたきたいけど、実際自腹切って、その免許を取ってくださいとか、その辺がいろいろ整合性がとれないんじゃないかなと思うんですけど、長期的に見た場合、武雄市としては後継者育成というのはぜひ視野に入れておかないといけないんじゃないかと思いますが、これについてはどうなっているか、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、猟友会のメンバー、狩猟免許をもらっている方の高齢化は進んでいます。そういうことがありますものですから、市としては事前講習会の費用と登録費用、免許を取られるための費用ですね、これについて補助を出して、なるべく猟友会のメンバーが減らないようにということで頑張っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、ぜひ、今もその103名の皆さんが頑張っているおかげで、そういうイノシシ被害が大分減ってはきているということであれば、10年後、20年後も考えて、ぜひ積極的に行っていただきたいなと思います。

ちょっと先に進んでいきますと、14番の緑のボリュームアップ事業ですかね、先ほど環境問題とかでもいろいろ出てきているのかなというところでありまして、緑のボリュームアップ事業、23年度100万円というふうになっています。これ、宮城県の仙台市では100年の森構想、緑の事業と題して、市民による100万本の森づくりということに取り組まれております。これはお子さんの記念日とか、結婚記念日とか、金婚、還暦、古希といった、そういった記念日を祝して記念樹の苗木をプレゼントされているようであります。視察に行つて伺った際に話を聞いたところで、植林する場所まで考えて提供したり、できる分はしてやっているというようなところも、ちょっと話を聞いたと思うんですけど、これについては、どういうことを考えているのか。17番の森林保全隊とかにもあるように、維持管理まで考えないと、そ

ういうところはいけないかなと思うところですけど、通常は自宅の庭とかに植樹されるというのがほとんどになってくるかなと思いますけど、アパート、マンション暮らしの皆さんにもそういう提供する場所とかを用意できるのであれば、そういう人たちの定住促進にもつながるのかなと、一石で二鳥、三鳥ねらっていければなと思うところがあるんですけど、これについてどのような考えをお持ちになっているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から、緑関係は2点お答えをいたします。

まず、みんなの政策集にあります緑のボリュームアップ事業については、平成23年度から開始、初年度は予算100万円を計上したいと思っていて、桜やクスの苗木を希望者に支給すると。先ほど議員から御指摘があったように、これは基本的に、やっぱり特に武雄町にお住まいの皆様方で、結構苗木があればいいというお話を選挙期間中に聞きましたし、例えば桜町、由来のとおり桜のまちなんですけれども、そこの方も何人か、桜の苗木あれば植えるよっていうふうにおっしゃっていただいたので、想定としては御自宅をお持ちの方に支給をしたいというふうに思っています。

これをやることによって、年間1.5トンの二酸化炭素削減を目指したいと思っております。そしたら、例えばアパートとかマンションを借りられている方はどうするんだという話については、これまた別途の施策をちょっと考える必要があるとは思っているんですね。これについては、ちょっと今後知恵をまた出して考えたいというふうに思っております。

そして、緑化保全隊、緑の保全隊については、これはみんなの政策集にも載せましたけれども、やっぱり林道がかなり荒れ果てて、イノシシの被害があったり、荒れ果てていますので、まず、例えば川良地区から上西山に上る富津林道ですよね、富津林道を1つの例にとると、林道の横、例えば10メートルぐらいをきちんと整備していくと。これは官民結集して整備をしていくと、だんだんそれが広がっていくと。今、国策として余りうまくいっていないのは、いきなり面としてやるので、なかなか市民の皆さんたちが、それは自分たちと違う世界の話だというように思われているので、ちょっと失敗が多いという分析を聞いておりますので、私たちはまず道から、道の見えるところから、自分たちができるところからどんどんやっぱり広げていくということを考えております。

これを2つ考えておまして、重ねてになりますけど、先ほどありましたようなことについては、またいろいろアドバイスを賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

政策集を見たときは、もう本当に仙台の話ももう既に知っていましたので、そういうことなのかなと、いいなと思ったところですけど、まちづくりの観点でも、それはとれるのかなというところですね。わかりました。

では、続いて、8番の企業誘致、もうすみません、あっち行きこっち行きで申しわけないですけど、企業誘致ということで、ちょっと私が位置づけておりますけど、先日ですね、今夜の6時50分から佐賀市民会館において、参議院選の選挙立候補予定者による公開討論会を青年会議所主催で行うわけですよ。これはもうぜひ武雄からもたくさんの人にお越しいただきたいものですけど、そのために県内全域において、街頭アンケート調査を行ったわけですね。そこで、市民の皆さんの最も最重要視する政策というのは何なんだと、皆さんが思っているのは何ですかというアンケート調査をやったところ、やはり武雄市でも景気対策、雇用対策というのがやはり1番に来るわけですね。

武雄市もこれまで企業誘致に取り組んでおられまして、北方の宮裾工業団地を用意されております。これは相手あってのことですので、簡単にはいかないと思いますが、これについて武雄市に進出を考えている企業のメリットといたしますか、武雄はどういうところで売り込んでいくのかですね。それについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって企業を誘致する際の一番のメリットで私どもが御紹介をするのは、優遇制度であります。平成20年度に市内全域を佐賀県の企業立地促進特区として指定をしました。この特区指定に基づく優遇制度としましては、佐賀県の企業立地促進に関する条例の要件を満たせば、固定資産税相当額を初年度から5年間、100%、雇用奨励金としましては、2,500万円を上限としまして、1人当たり50万円を交付、さらに、選択制ではございますけれども、どちらも2,500万円を上限として、工業用水の3年間の無料化、また、進出されたときの緑地整備に対しての2分の1の補助というのを行っています。

この県の要件を満たせない場合についても、武雄市独自の奨励に関する条例に基づく優遇制度として、固定資産税相当額の3年間の100%、雇用奨励金については、県と同様に2,500万円の上限1人当たり50万円を交付して、また利子補給金を、借り入れ限度額に1億円を限度としまして、利子の1%の2分の1の3年間の交付ということは今条例上で設定していただいて運営をしているところです。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今るる説明をいただきましたけど、市長にちょっとこれはお尋ねしたいんですけど、これ

までの優遇制度ですね、いろいろ条例上であるかと思いますが、これ武雄市だけが企業誘致をしよるわけじゃなくて、やっぱりもう日本じゅうどこでも、世界じゅうと言ったがいいんでしょうかね、企業誘致はどこでも取り組んでいる中で、これの優遇制度で足りていると思いますか。企業側はこれでもう魅力を感じて、ああ来てくれるというような制度だと思いますか、どうですか。答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、オールジャパンで見たときに、佐賀県に加えて、先ほど伊藤理事からありましたように、武雄市独自のがあると言ったときには、これはAランクだというふうに思っています。これは経済産業省の製造局の人間がそういうふうに言っているんですね。これは非常に高いと。じゃあ何で、これ全国今どこもそうなんです。隆盛を誇った北上市でも、今、進出した企業がどんどん今はもう、どこに行っているかということ、中国を飛び越してベトナム、カンボジアに行っているという状態があって、非常に実は企業誘致というのは、国内で立地するのは非常に難しいと。

加えて、国の制度で2つネックがあって、法人市民税が非常に高いというのは議員御案内のとおりだと思います。それともう1つが、派遣法の問題です。民主党政権が派遣の人たちを正社員にするとしたこと、私が知っている東証一部上場企業の企業経営者の皆さんたちは、これ、みんな派遣まで含めて正社員にするということになると、とても日本では、地方も含めて、それはもう無理だよということをおっしゃっていて、新聞には出ましたけど、私は名前を挙げませんが、ある大きな自動車会社ですよ、日本を代表するような自動車会社は、もうそれを見越して、生産拠点、新車の生産拠点ですよ、これをもう日本は撤退して、中国あるいはベトナムにも置いていくということになっていますので、どんなに制度がいいと言っても、その大もとの、これはさっきの小児科医の話と同じになるんですけれども、大もとの部分がもうそうなっているので、なかなかもう焼け石に水の状態になっているのは、我々市長会の全体の認識であります。

その中で、もう1つ、それでもやっぱり引っ張っていきたいという思いは人一倍ありますので、やはり今度の病院というのは、一つの大きなツールになると思うんですね。皆さん企業で進出される方は、病院と学校は必ず聞きます。そういう意味で、今、病院は24時間365日の救命救急医療をされていると。それと、おかげさまで、これは先ほども申し上げましたけれども、武雄は元気だということを皆さん、橋下知事を含めておっしゃっておられますので、そういうイメージがあると、そこに医療とか、例えば教育とかが加わっていくと、それは国内の中では優位に立てるのではないかなというふうに認識をしておりますけれども、先ほど申し上げたように、世界環境から見たときに、もうベトナムとかカンボジアの優遇制度

を見たら、もう、これはこっち行くよというぐらいに、やっぱりすごい。そこと戦わなきゃいけないというのは、やっぱりちょっと厳しいのかなと率直に認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうところとけんかをしないといけないという中で、武雄市は宮裾に工業団地をつくっておりますので、分譲開始して、企業をぜひ何とか誘致していただきたいなというところでもあります。そのAランクの優遇制度も、ぜひ活用していただければと思います。

続いて、区画整理とか下水道関係は前段でいろいろ出ていますので、その辺は割愛していきたいと思いますが、これも8番議員の質問でも出てきておりましたけど、大町町との合併の話ですね。これについては、詳細に答弁がありましたので、大体わかりはしたんですけど、結局、大町町からは町長や議長が公式に武雄市にお越しになり、合併の申し入れをされていると、これに対し武雄市でももちろん大町町の皆さんと協議を進められていたということでありましたけど、この合併は実際どうなんですかね。結局のところ、私の感覚としては、やはりその情報なり中身というのが表に一切出ていないものですから、大町町民の皆さんも武雄市民の皆さんもはっきり何もわからんやったところだと思うんですね。だから、表に出ていないので、わかるはずがないんですけど、そういうところが今回いろいろ話が出ている、議会の答弁で、見直すことも考えとかというような話があったということでしたけど、どうしても大町からは公式にボールを投げられているのに、それを受け取った武雄市も、公式にボールを投げ返していない、その情報が出ていないことが今回そういう状態を巻き起こしたんじゃないかなという気がするわけですよ。これについて、そういう話をいろいろ耳にするものですが、ここ数日、それについて動きとか何かあったんでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

大町との連絡とか、特に動きはいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

中身が大分かぶっていたものですから、なかなかこの問題が質問をしにくくなったところではありましたが、それでは、続いて、みんなの見守り隊事業。ちょっとあっち行きこっち行き、すみません。これについて、現在、民生委員さんを中心にいろいろ見回り事業を行っていただいていると。さまざまな皆さんの御尽力で、見守り隊の事業が行われている

ようですけれども、それをあえて今度また全地区でどういうふうに行うかと思っておられるのか、その詳細を踏まえて、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

（パネル示す）それでは、まず現在の武雄市の高齢者等の見守りの状況等について、現状を御紹介したいと思います。

5つございます。1つが民生委員さん、それから民生委員さんに御協力いただく方々を中心にやってもらっています愛の一声運動というのがございます。これが市内で対象者が397名でありました。これは21年度の実績です。

それから、ひとり暮らしの高齢者の方を中心に、また、配食サービスもやっております。これは週1回から7回ということで、大体夕食を配っているという事業でございますけれども、対象者が179人で、2万6,384食ということでもあります。

それから、3番目ですけれども、緊急通報装置の設置ということで、市内170名の方に設置をいたしております。それから、福祉電話についても12台貸与をいたしているところで、最後になりますが、在宅介護支援センターで市内6事業者に委託をいたしまして、定期的な訪問もしていただいているというようなところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今御紹介いただいたのは、今現在やっていたらいろいろ事業になってくるかと思えます。これに加えて、みんなの見守り隊というところで、新しいことに何か取り組まようとしているのでしょうか。そこら辺、詳細を聞かせていただければなと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、制度設計をしている中で悩んでいるのは、今、先ほど部長から答弁がありましたように、もう民生委員さんを中心として愛の一声運動を初めとして、されているんですね。それと別個独立して、みんなの見守り隊を行うのがいいのか、それとも、いろんな声を聞きます。例えば民生委員の方でも、なかなか手が回らないから、もう一人来てほしいなというところで、例えば私であるとか、職員の皆さんであるとか、議員の皆さんたち、地区の皆さんの人たちであるとかが一緒にくっついて行って、今の愛の一声とか配食に応援をするという形で、みんなの見守り隊ということを総称して申し上げたほうがいいのか、ちょっと今、庁内で議論をしていて、なるべく関係者の皆さんの意見を尊重しながらしたいなと思っていて、その

ために、私はいいも悪いもスピードがあるというふうによく言われますけれども、これについてはじっくり腰を据えて、ちょっと1年ぐらいかけて、いろんなヒアリングをしながら、皆さんが満足していただくような、みんなの見守り隊を始めたいなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは続いて、まちづくり交付金、新まちづくり交付金というんですか。制度をつくって応援していくということで、財源が繰越金、いわゆる余剰金の3%から5%を原資として交付するようになっております。これまで出ている答弁を聞いていると、これまで実施されてきた交付金制度と、対象になるのが若干違うのかなというニュアンスでいるわけですよね、私が。これについて、何というんですか、今まで行われていた交付金制度が継続になるという考え方ではなくて、そこも新しくなっていくということでとらえていいんでしょうか。そこら辺の詳細をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はこれも詳細な制度設計の中に悩んでおるところがあって、今までの各町のまちづくり協議会に加えて、今度はNPOであるとか、CSOであるとか、権能なき社団であるとか、地縁組織であるとかというのを対象に入れたいと思っているんですけども、何せ訴訟費用を含めて財源の問題があります。ですので、そういった中でどれだけサポートができるか。私たちからすると、まちづくり協議会は非常に、ある程度自由に使える補助金、交付金ですので、非常に喜んでいただいていますけれども、根っこの財源が確保できるかどうかというのは、非常に今難しくなっておりますので、これについては答弁はちょっとやっぱり差し控えさせていただければありがたいというふうに思っております。

今、私の気持ちとすれば、きちんと財源が確保できれば、まちづくり協議会の、実際やろうとしているところに加えて、先ほど申し上げたような小規模の団体も加えてやっていきたいと思っておりますけど、何せ財源の問題がありますので、それは制度設計の中で、またちょっと議論をしていきたいなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いろいろ話が出ておりますけど、制度設計も今から詰めていかれるということですね。

では、ちょっと時間もありませんので、次、大きい項目、子育て・教育についてに入りたいと思います。

子育てについて、まず行きますけど、子ども手当が政府のいろいろな動きの中で実施をいよいよされると、6月からですね。これまで児童手当というのもあって、これから今度子ども手当と。この2つの違いというのがどうなのかですね。私の認識としては、児童手当は所得制限などもあって、すべての子どもたちが対象になっているというものではなくて、ただ、今度の子ども手当では、すべての子どもたちが対象になってくる——すべてと、もちろん年齢はいろいろあると思いますが、対象になってくると、そういう認識でいますけれども、これについてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

子ども手当ですが、先ほど議員おっしゃいますとおり、児童手当は小学生まででしたけれども、子ども手当は中学生までというふうになっております。それと、所得制限がなくなりまして、すべてのお子様を対象、もう1つあるのが、寄附ができるというのが大きな違いでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

児童手当と子ども手当の違いで、これまでの児童手当だったらできなかったこととか、すべての子どもが対象じゃないということで考えていけば、今回の子ども手当は、すべての子どもたちが対象になるということであれば、子どもたちは必ず学校に行くというところですよ。その際、子ども手当を給食費に充当できないかというところでもんね。つまり、現状からいくと、1万3,000円月額が支給されるという子ども手当の、そのうちの給食費が今幾らやったですか、4,150円、小学校。このうち給食費が4,000円ちょっとですね。具体的な金額はちょっと聞きますけど、その分を1万3,000円から差し引いて、残りの額を現物給付として支給します。その四千幾らの給食費は市のほうから直接学校にとか、給食センターですか、やり方はいろいろあるかもわかりませんが、そういうことができないものかですね。答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

今、給食費のお尋ねでござりますが、子ども手当の支給に関する法律の第14条に、受給権保護というのがございます。これは、子ども手当の受給権の差し押さえが禁止されていると

ということで、直接の支給額から引いてということは、法律上今のところ禁止されております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、私ももう本当それもわかっていて、この質問をしているわけですよ。というのは、やっぱり学校も今、給食費の滞納もやっぱり大変なんですよね、学校側も。なおかつ、これとは別に、例えば中学校なんか、私の周りでは給食費の一括のほうが主流であるわけですよ、年間。四千幾らの給食費を一括でとなると、年間1回で払えば済むことにはなりますけど、5万前後になるわけですよ。それをやはり子ども手当から流用できれば、保護者の負担って物すごく減るというのがあって、ぜひこれが考えられんかなと。

今回、給食費の滞納関係も、それを行うことで滞納もなくなる、そういう一括納付なり分割納付なりの手間も省けるとなると、なおかつ、給食費というのは育友会のほうから、いろいろ皆さん御尽力いただいていますけど、口座振替をする場合に、銀行口座が均一じゃなかわけですよ、どの家庭も。給食費の専用口座をつくってもらって、どこかの金融機関に1個にまとめて行うとなっても、そうなる親も給食費の口座振替の前に忘れんごと、そのお金を入れとかんばいかんとかってというようなことを、最終的に取りまとめていただく金融機関も、事務量大変だということで、今いろいろ問題が——ちょっと問題とまではいかないですけど、話が上がっているわけですね。

ですから、これが今回そういうふうに、差し押さえというような意味合いではないですけど、この給食費を滞納できないということですけど、これはぜひもう政治的な力を使ってでも、そういうふうに持っていきべきじゃないかなと、ぜひそういう声を上げていきべきじゃないかなと思いますけど、これについての考え方、市長どう思いますか。答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

悪法も法なりという根本原則があって、それをやはり法律を我々公務員がきちんと守ることが、子どもたちに遵法、法を守るべきだ、ルールを守るべきだというふうにありますので、まず、やはりいろんな理由はあると思うんですよ、詳しくわかりませんが。それは悪法も法なりという古今東西の法律からすればそうなんですけど、ただ、気持ちは議員と同じです。

ただ、武雄市の場合は給食費の納入率、御存じですよ。99.52%です。99.52%という数字を見た場合に、非常にモラルが、払っていない家庭だけ見ると、何かいっぱいいらっしゃるのかなと思うんですけど、実際のデータを見ると、99.52%というのは、私が以前赴任していた大阪であるとか沖縄からすると、もう3割5分ぐらい高いんですね。ですので、それ

は共同して集めているというところもあるというふうに思いますので、そういった中で、これが例えば7割ぐらい、あるいは6割ぐらいだったら声を上げてでも説得力があるんですけど、これは多分国に私が例えば言うじゃないですか。もう、おたくあと0.48%ですよって、多分冷たくぱつとあしらわれると思いますので、それよりも子ども手当とは別にして、ちゃんと給食費を払える人は払ってくださいと言うほうが、ひとつこれは議員と同じだと思いますけど、その運動をちゃんと進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

その0.48%のしわ寄せは、どうしても払っている家庭に行くわけですよ。ですから、そこら辺も踏まえて、これを考えていくべきじゃないかという御提案をお話ししたところであります。

続いて、教育についてに入りたいと思います。

学校の改築工事については、先ほどから話がありますので、ちょっと置いておきます。詳細について、また次回でもやっていきたいと思いますが、まず、教育で、過去のこれまでの議会においても、北方グラウンドのトイレの改修要望をこの場で上げたことがあります。それについての状況がどうなっているかですね。これまでの質問でも「トイレの神様」というようなところも話をいただいて、その精神は私も理解しており、必要な心の教育だと思いますけど、そういうことから、北方グラウンド横のトイレですね、中学生の子どもたちが掃除をしてくれているわけですよ。ただ、それがとにかく汚い。もう余りにもひど過ぎると。ただ、利用者は、あの北方の支所の裏のグラウンドは高齢者の皆さんも結構グラウンドゴルフで使ったりとかということであれば、もう北方の皆さんにとっても、本当にあのトイレが汚過ぎることは、かえってマイナスというか、昔の白岩球場から改修していただきましたけど、それよりもっとひどいんじゃないかなって。私もしょっちゅう、そのグラウンドの横には行くわけですよ。すると、すぐ汚水が目の前まで来とおわけですよ。一応念のため、私も携帯で写真を撮りましたが、それはちょっと幾ら何でも出されんねんと思って出しませんけれども、そういう状況を子どもたちに掃除をなさいと、子どもたちが一生懸命してくれてはいますけれども、なさいて、これちょっと余りにも傲慢やなかかなというぐらい汚いんですけどね、これについて改修を、ぜひ水洗化を考えてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員からお話がありましたように、北方グラウンドのトイレにつきましては、建築後

35年を経過しているというふうな状況で、老朽化が進んでいることは承知をしているところであります。そして、今言われたように、少年野球チームの子どもたちが練習後、清掃活動を自主的にしていただいているということも非常に喜んでいるところであります。

社会教育施設全体的なトイレ、これについても、やはり全体的な見直し、そういうものを優先順位といたしますか、そういうものをつけていかなければ整備が進んでいかないということで考えておりますので、全体的な施設整備計画をつくっていくということ。ただ、なかなか予算的に、財政的に、非常に窮屈に、先ほどから市長が言っているように、もろもろがありますので、そこら辺は配慮をしながらも、計画をつくっていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も見てきました。そしたら、やっぱり凄惨きわまる現場で、ここを子どもたちに清掃してもらっているのは、私も大人の一人として非常にちょっと心苦しく思ったのも事実であります。

そういった経験を照らして、私としては、北方の御指摘のトイレのみならず、例えば白岩であるとか、さまざま、これは武雄市民の方に愛され、そして今、観光客の皆様方にも使っただけでいるトイレというのは、もう優先的に、余り言いたくありませんけれども、財源の非常に切迫、逼迫している中で、ただこれはやっぱりしなきゃいけないというふうに思っております。

そういった中で、私としてはちょっと計画を前倒ししてでも、これは進めていこうというふうに思っておりますので、その際に、北方は一丁目一番地の問題として取り組ませていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ早急に対応いただければと思います。

続いて、高校教育についてであります。武雄市にとって衝撃的なニュースが舞い込んできました。これはもう、これまでの質問にも出ておりますけど、女子校の武雄校舎受け入れ中止というところでもあります。これにより、私はこれまで女子校ですので、対象が女の子、女生徒だけになるということで、0.5という表現をさせていただいておって、1.5あった武雄の高校がいよいよ1になったと。青陵高校があるときは2.5、それからすると、実にもう4割です。ちょっと足早にいきます。（パネル示す）このパネル、これは以前私が使わせていた

だいたパネルをまた持ってきました。これがですね、もうこれまで私立高校の0.5というのが、もうこれがなくなったわけですから、ここが完全に5万1,826人、これすみません、20年の6月現在の分ですけど、これからいくと、武雄市はやっぱり公立高校が2、私立高校が1と見て、3あったという仮定をする場合、ここの数字というのが1万7,275人になるわけです。ほかの10市と比べて、もう遜色のない。ようやく中ぐらいのところになるというところで、武雄市はこれまで議会の場でも言ってまいりましたけど、公立高校誘致、私立高校誘致を考えていけないといけないということを言っています。

これはもう児童数の減少というのももちろんあるというのは、重々わかりますけど、武雄市がじゃあ4割ぐらい、6割子どもたちの数が減っているかということ、そうじゃないわけで、ぜひこれについての取り組みを、どういう考えを持っているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの議会におきましても、議員から高等教育のことについて意見、そして提言等をいただいてまいりました。来年度、佐賀女子高武雄校舎の募集停止ということで、募集停止とか閉校とかいうことは非常に寂しさがあるわけであります。そういう中で武雄市としての考え方をされないということは、前回これも説明してきたところでありますけれども、しかし、いずれにしても武雄市民の声としても届けないといけないと。そして、これまで以上に、特にこの募集停止のこともありましたので、実は、先週はほかの教育委員さん方ともどもに、武雄市としての考えを副教育長さんあてにも、またお話をしたところでございます。

要するに、武雄市としては見ないけれども、その心情については理解しているという答えはいただいておりますが、さて、現実に高校誘致という議員の提言の部分につきましては、非常に厳しいということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、時間がありませんので、これについては今後の議会でもずっとまた言っていきたいと思います。

最後になりますけど、これ、今話題のiPadですね、きょう何か市長、用意していただいているみたいですけど、佐賀の白山名店街周辺の無料Wi-Fiスポット計画というのが進んでいるようで、市長もiPhoneを利用されているようで、私も実はiPhoneを利用しているわけです。このiPhoneを使うことで、もう怖いぐらいできることがいっぱいあると思うんですよね。これ、でき過ぎて恐ろしくなるぐらいなところもあるんですけ

ど、極端な考えをすれば、これ教育の分野でいけば、それこそペーパーレス化が大幅に進んでいくんじゃないかなって。活用すればですよ。

きのうの黒岩議員からの質問を聞いていて、福祉の面においても活躍できるって、なるほどそうねというのもあって、ただ、これがモバイル端末という世界、スマートフォンというんですか、そういう世界のスピードというのが、一日一日もうとにかく出してくれた時点で、もう大幅におくれてしまうというところがあって、例えばエポカルなんかで図書の貸し出しとかを、これを利用した場合、iPhone ですね、そういうふうで、この中で本を読むような感じになるんですよ。貸し出しをする、受けると、返却も必要なくなると。みんなが貸し出ししていても、ちゃんと借りられるという、そういう利点がいろいろあって、そういうことが考えられてくるんじゃないかなと思います。

ただ、これはもう本当にどこが先に取り組むかというのは早い者勝ちというかですね。こういうモバイル端末を使ったような時代が、もうすぐそこまで来ていると思うんですけど、これについてどのような考えを持っているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネル示す）iPadの拡大版なんですね。これは先日もう発売をされて、もう品薄になっていて、これはどういうふうにするかという、これはもう今までキーボードを押さなきゃいけないんですけど、これは押すだけでいろんなことができるということです。

それで、例えば、ここの本というところをクリックすると、こういうのが出てくるんですね。こういうのが出てきて、ここをクリックすると、すると、これをクリック、アリスのワンダーランドをクリックすると、こう出てきて、さらにこれをクリックすると、英語が出てくると。これは実はですね、読んでいくと、日本語も出てくるし、意味のわからないのは、ここで出てくると。これをぜひ小学校の教育にiPad教科書として取り上げたいと思っているんです。特に英語は、なかなか子どもたちがやっぱり親しめない。ですので、こういう情報端末、あるいはゲーム感覚で入っていくことによって、おのずと楽しく入っていくことを思っていて、今からiPadを、これちょっと実は補助金があるんですけど、ちょっとこれ時間がかかりそうですので、できれば、いろんなちょっと財源の問題はありますけれども、単費で30台から40台購入をして、特に小学校、Wi-Fi化をした上で、小学校にこれをモデル校として30台から40台貸与をして、そこでさっき申し上げた子どもたちの英語であるとか、音楽であるとか、そういうものに使いたいというふうに思っております。

（現物を示す）これが本物の、最初からこれを出せとは言われかねませんが、これが本物のiPadです。これ、借りてきました。それで、操作じゃないですよ、ここをちょっとぽっとクリックすると出てくる。それで、いろんな例えば、押しただけです、操作はし

ておりません、こういうふうに出てくる。これがやっぱり今からの私は教育だと思っています。これ絶対子どもたちがですね、私もこれではまりましたので、これをぜひ i P a d 教科書として取り組んでいく。日本で最初の、特に小学校、できれば周辺部ですよね、なかなかこういうアイテムに……

○議長（牟田勝浩君）

市長、時間がもう過ぎていきますので。

○樋渡市長（続）

すみません。ちょっと興奮しましたけれども、そういう導入をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

上田議員、もう過ぎていきますので。

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。